

## 第10回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要

開催日時 平成27年11月25日（水曜日） 午前10時00分～  
開催場所 クリーンセンター広陵 3階 研修室大

- 鍵谷会長挨拶
- 副町長挨拶

- (1) 広陵町ごみ処理町民会議委員委嘱状交付式
- (2) 第8回、第9回の議事概要について
- (3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について

### 以下議事概要

○**会長（鍵谷司）** 前回第9回は、前々から検討していた広域化の話が出まして、参加するかどうかきっちり町民会議で見解を出すということで、いろんな意見があったのですが、一応了解しましたということで結論は出たかと思います。具体的な話はあまり出ませんでした。今回第10回ということで具体的に金額とかもろもろの課題について、みなさんに報告してそれぞれ意見を承って、次回につなげて行きたいということで開催させていただきました。忌憚のない御意見をお伺いできれば大変ありがたいと思います。

○**副町長（中尾寛）** 今回から新しく2名の委員さま御参加いただくということになり新しく広域の舵を切るというタイミングでの御参加ということで意義深いものがあると思っております。いわゆる処理施設の横でその処理施設以上の大きさの土地が確保できたということで、リサイクルの部分も参加してはどうかという話がいま上がってきておりますので、そのことも踏まえて御説明させていただきたいと思っております。

### 協議事項（1）広陵町ごみ処理町民会議委員委嘱状交付式

○**事務局** 本年、委員2名欠員で、5月の会議で広報で公募をすると決めていただきました。9月の広報で公募したところ、2名の方が作文提出により広陵町のごみ処理について大変な熱意を示されました。高月光太郎様、奥田雅康様の2名の方に御加入いただくことになりました。町長が、公務のため副町長から交付をさせていただきます。

<委嘱状を高月光太郎様、奥田雅康様へ交付。>

## 協議事項（２）第８回、第９回の議事概要について

○事務局 前回９月１７日の第９回の際に第８回のごみ処理町民会議議事概要は配付済みです。これに一部御意見をいただき訂正したので、ホームページに近日中に掲載します。今回は第９回、前回９月１７日に開かれた概要を説明。

## 協議事項（３）山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について

○室長 「新ごみ処理施設の新設及び広域化について」という資料は、天理市が広域化で地元で説明している資料に基づいて広陵町版の会議用資料として置き換えて作成した資料です。

### １．ごみ処理広域化への経緯

平成２７年８月２７日に「ごみ処理広域化」への説明。参加１１市町村長会議開催内容は参加されるかという意味の確認。

平成２７年９月１７日に広陵町ごみ処理町民会議及び公害監視委員会で説明。

平成２７年９月２５日に広陵町議会臨時議会において「ごみ処理広域化」の参加の説明。同日付けで天理市へ参加を報告させていただきました。

平成２７年１１月１３日に９月参加意思を報告した市町村長による協議会が開催。山辺・県北西部広域環境衛生組合という名称で設立についての説明。参加市町村は１０市町村。平群町が参加せず１０市町村になりました。

天理市、川西町、三宅町、山添村、広陵町、河合町、上牧町、安堵町、三郷町、●●市。●●は大和高田市。参加の意向であるが現在、単独か広域かについての議論を議会の特別委員会で現在まだ審議中。明日２６日に特別委員会の最終決定がされるので、報道等の考慮で書面上としてはマスキングをして説明を依頼されている。

１２月議会においてこの組合設立の規約の議案を上程させていただき、可決いただきますと組合の設立の準備に入ることになる。

### ２．新ごみ処理施設の広域化について

（１）広陵町の負担経費比較。焼却施設について比較。

◎建設費は、１０市町村、人口規模は約２５万７千人。３４０トン／日という規模で、総事業費は約１６０億円。過去の実績により推計したもので、用地費、土木造成工事費、消費税は含んでいない。広域化によりごみ発電を効率的に行う施設として国庫補助率が１／２になる。平成３０年度まで申請をする施設という条件がある。

次に単独施設の場合には、現状の規模３５トン／日ですので、約２８億円。環境省の直接補助は、要件が、人口規模が５万人以上なので補助がない。国の交付税負担があるのみ。

①広域化で新設した場合の建設費の内訳。広域化で新設した場合は各市町村で中継施設が必要となる。１６０億円の内訳。国負担分、国の直接補助、交付税を合わせると１６０億円のうち１００億円。奈良県の奈良モデル補助が１０億円。残りの５０億円を参加市町村で負担する。広域化した場合の中継施設建設には約７億円要。

②広陵町が単独で施設を建てた場合の28億円の内訳。12億円が国の交付税対象、16億円が町負担であるという試算。

広域化した場合の市町村の負担割合は平成26年度の各市町村のごみ量による按分。広陵町は約9%の負担割合。9%は4億5千万円。中継施設が7億円。合算は約11億5千万円。

単独でやりますと丸々16億円の町負担。この差額が4億5千万円。

◎年間維持管理費の試算。新設340トンの年間の維持費は約8億1千6百万円。天理市が示す数字です。これによる負担割合が6千9百万円になる。中継施設の維持管理費が3千4百万円。近隣の市町村の中継施設を参考に出したもの。合算で1億3百万円。35トン焼却施設を建てた場合を想定しての維持管理費は年間約1億8千万円。差額の約7千7百万円を15年間にしますと、維持管理費が約11億5千5百万円単独施設のほうが高くなる。先ほどの建設費の差額4億5千万円が単独のほうが高くなるので、15年間のトータルコストで約16億円の削減試算。

### (2) 不燃ごみ及び粗大ごみ・資源ごみの広域化

不燃ごみ、粗大ごみは7市町村が参加。資源ごみは6市町が参加。今後は処理規模を決め上と同じく試算をして協議をしていく。

### 3. 広域化ごみ処理施設整備のスケジュール (案)。

環境影響評価を実施した場合の最短スケジュール。

1年目平成27年度、今年の12月の議会に設立のための議案を上程。

2年目平成28年度、4月から一部事務組合の設立。環境影響評価は計画書等の発注から現地調査に入り、平成28年度から平成31年度の4年間環境影響評価をして予測評価を出します。新施設建設は、6年目の平成32年度からこの環境影響評価に基づいて施設の実設計。6年目の末、工事の発注準備。建設を2年と少しかけて平成35年度に施設使用の開始予定。広陵町のこのクリーンセンターにつきましては、7年目の33年度、平成34年3月18日をもって操業停止するという協定。

●今後のごみ処理広域化に向けた広陵町の取り組みとして、

①広域化新施設の環境影響評価調査等の予算を平成28年度で計上。

②今後は中継施設等の設置の検討を。

2枚目資料。天理市からの資料。クリーンセンターの焼却施設候補地のみを説明。上の位地図と真ん中の航空写真。焼却施設は約13,000㎡高台の造成済みの地。リサイクル施設の候補地は、現在シャープの駐車場として利用されているところ。約20,000㎡。

○会 長 人口約25万7千人。通常300トン前後になるが、施設は基本的にメンテナンスがあり、その辺を考慮して少し大きくなります。そういう計算をすると340トンぐらいになる。160億円を340トンで割ると1トン当たり4,700万円。35トンの8時間で1トン当たり8,000万円相当。倍半分違う。ただ、補助金に

条件があり、平成12年6月施行の循環型社会形成推進基本法に則って、将来はリサイクル社会に移行するという条件がある。発生する熱の有効利用率を15%以上になさいとか50,000人なければだめとか。24時間で運転し効率よくダイオキシンの発生を少なくできる。

→○会 長 造成費、消費税が試算に入っていない。大きいのは消費税ですが。

→○室 長 消費税も入っておりません。

→○会 長 この時期だと少なくとも10%ですよ。10%だと16億円上がるという事。入れておかないと無視できない。どこかでコメントしておいていただければ。

○委員（議員） 2つお願いしたい。まず1番目のごみ処理広域化の経緯③のところに「9月25日臨時議会において・・・」とあるが、この臨時議会においてごみ処理広域化について議会は議論していない。その後議員懇談会が召集されたから、正確に言うと「議員懇談会においてこの説明をした」と書かないと全然中身が違います。その上で、確かこのセンターの目的に、分別、リサイクルを進めるとかごみの減量化とかいうことも課題に入ってるが、一方ではこの熱を利用して電気だとか火力とか周辺の方に利用するという事もあり、中身が矛盾する。一体どういう方針なのかわかりませんので、教えてください。

→○室 長 ③の臨時議会。これは訂正いたします。熱源については、これからの議論ということで、焼却施設の中でもいろんな方式があり、それも確定していないので、説明はできないというところですよ。

→○会 長 少し説明をしておくと、施設規模が決まって、建設費等を挙げて、国のほうに国庫補助申請した場合には、国は基本的には循環法に基づいて、処理優先順位を決めています。排出抑制、リユース、リサイクル。3R（アール）って言いますけど、そういうことを進めた上で、だめだったら焼却して熱回収しましょうと。発電でも何でもいいんですけど。それでもだめなものは、埋め立てしましょうと。この順番がきちり計画に載っているかっていうのはチェックされます。これが「地域計画」という形でいずれ環境省と県と協議が入るといった話になると思います。

○委員（公募） 炉の規模340トン/日ということなんですけれど、これは1炉で340トン/日ですか。例えば1号炉、2号炉、3号炉と。

→○室 長 まだ決まっていない。365日稼働できるが、点検とかいうことで2炉になると思います。当然、施設点検が必要ですので、2炉だと思っています。

○委員（公募） 経緯の中で先ほど平群町が退かれたという話がありました。参考のためにどういういきさつ。

→○副町長 生駒市が改修で新しくリニューアルして間もない。平群町とほとんど境界を一緒にしており、運ぶルートを考えれば天理市に行くより生駒市に行くほうが有利ではと判断をしたのではと想定されます。

○会 長 年間維持管理費を、広域でごみ量で按分した広陵町負担分が1億円程度とな

っている。単独新設は1.8億円。現施設はいくらでしたか。

→○室長 炭化炉については3億と少しかかっております。

→○会長 かなり高がついてます。高い安いの基準がわからないが、いまは高いと理解していただければ。

○委員（公募） 先ほどの説明で、用地代と造成費は含まれていないと聞いた。ここにプラスアルファ分が入ってくる。ざっくりで結構ですのでどれくらいか。

→○会長 とても答えられないので、次回にお願いします。宿題にしてもらえますか。

○委員（公募） 現在このクリーンセンターにお勤めになっている労働力の費用ですね、それらが5年6年後には永久に天理のほうに移ってしまうと。雇用者の関係、地元の関係はどうなっているのか。

→○室長 当然ながら組合になると、その運転は委託にという議論になるので、その作業員は委託かという議論になる。職員は町から送り込むのか、組合で雇うのかと。こちらでは、中継所が必要ですのでその維持管理をする職員。

→○副町長 ここで働いている労働の部分については、いま現在はプラントの運転そのものを委託に切り替えております。強いて言えば職員が6人と支援スタッフ5人がここで働いているが、プラントそのものの運転は全部委託となります。そのまま委託が移行することで処理できると思います。

○委員（公募） 広域化した場合の中継施設7億円。前回斑鳩町の中継施設について、どういう説明をしていただいたのか。

→○室長 中継所はいま斑鳩町で稼働しており、ごみは三重中央に民間委託をしております。ごみはミキサで送り込んで三重中央の4トンパッカーが待ち受けている。その日一日のごみをその日のうちに積み込んで運ぶという説明をした。

→○委員（公募） 7億円というのは、広陵町内でそういう設備をつくるということか。それとも全部アウトソーシングか。

→○室長 これから議論していく。田原本町や上牧町の建設費なり試算したものを広陵町のトン数に置き換えて試算したもの。正確なものではない。

○会長 （2）不燃ごみ及び粗大ごみ・資源ごみの広域化について。広陵町としては不燃ごみ及び粗大ごみの7市町村に参加するということですね。資源ごみは6市町。どこが抜けてるのですか。

→○副町長 山添村が抜けてます。

○副会長 リサイクルに関して、私は高槻市に住んでおり、リサイクルごみについては自治会単位で集めて、それぞれ資源化業者に渡して自治会費として利用している。そういう方式は本町で採っていないのか。

→○クリーンセンター広陵所長 同じように一部は利用していますが、ほとんどの分は広陵町のほうに出しておられます。一部が地元のいろんな組織で集められて、それに

一部補助金をお出しして活動していただいています。

○委員（公募） 不燃ごみとか資源ごみ、現在、各市町村でやり方が違ってると思う。広域化された場合、例えば広陵町でいま分別している仕方が変わるのか。

→○副町長 基本的に広陵町としてはこのスタイルをあまり変えずにいこうと思います。この粗大ごみ、資源ごみについて処理場ができて処理そのものが決まりますと、皆そのルールに合わさないといけないが、広陵町はそこで決まったルールよりもおそらくずっと細かい分別をいま行っている町ですので、基本的に細部は変えないでいこうと思います。

○副会長 プラスチックの再利用って非常に難しい問題があると聞いておるんですけども、会長からその辺の御説明を。

→○会長 私はずっと廃プラを、いずれ問題になるだろうと20年以上追いかけている。平成8、9年に杉並病という病気があり、廃プラの取り扱い施設で化学物質が出て、化学物質過敏症で大もめになった。ほかの施設で起こってないというので風土病ではないかと。このあと平成17年、18年に大阪府の寝屋川市で廃プラの再生工場と選別施設。これは北河内4市のリサイクル組合、枚方、寝屋川、交野、四條畷。ペットとか白色トレイを除いたその他の廃プラの容器関係を50トンほど施設に持ってきて破碎して手選別します。さらに被害が大きくなり健康被害が起こって大問題になって大阪地裁、大阪高裁と。裁判でその病気がどこから出たどういう化学物質かと。化学物質が2、300種類出てきますから、特定はできない。わからないときは原告、被害者の負けになります。両方とも負けて、国の公害調停委員会に原因究明の裁定をお願いして、その1週間のデータでは健康被害は起こらないという話なんですけど、ここ数年間にわたって一切起こってないと、とんでもない結論になりまして、また住民が負けて結局行き場がなくなった。特に健康被害というのは、絶対にあってはならない。健康被害まで起こして何で廃プラをリサイクルするかと思って、それでずっと追っかけやってるんです。

また、法規制がないので法規制以上の化学物質除去装置を入れている八王子市の資源化センターなんかもあります。少々お金がかかっても高度除去装置を入れてちゃんとやらんといかんと思うんですけど、これは法律がなければ非常にやりにくい、自治体としては。法律がなければ補助金も付かない。

→○副会長 何かあってからでは遅いので、アセスの段階でそういう専門家の方に入っただけという、我々を押し売りするわけではないんですけど、特にきょう欠席されてます小西委員は、まさに大気質の専門家ですので。風向きが大体西からになると思うんです。大和高原のほうに流れますので。お茶とかいろんなことされてます。実は人間にも影響あるんですけども、そういう物質は植物の成長にもかなり影響があるようです。実はその件に関して以前、間接的に大津市の廃棄物の処理場に関わっていて、ちょうどそれが京都府の宇治市との境界にできるということで。私その大津市から間接的に意見を聞いてたんですけど、京都の宇治の方からも「実は先生、お茶畑困るんや。反対運動に入ってくれ。」と言われたことがある。まさかそんなことにならな

いように、何とか計画段階でフォローしていただきたいと思います。会長も私も実はそういう立場です。住民の方から環境問題あったら飛んでいって解決に関わらんなん立場でございますので、その人間が、何か問題を起こしそうな施設に最初から関わっておったという、非常につらいことでございます。

○委員（公募） ごみ処理のスケジュール案は、地元のほうは納得されているのか。地元の情報を一部事務組合も設立されますので入ってくると思いますが、俊敏に、正確な地元の情報を我々も知りたいと思ってます。そうでなければ、このスケジュール案どおりに進みませんので。おそらく早まることはなく、遅れることは多々ありますので。事務局として把握していただきたいと思います。

それともう一点、粗大ごみ処理施設がありますけども、私も奈良市に奉職して廃棄物処理の計画で6年間粗大ごみの処理施設の建設に当たりまして。実は私が行った当時、粗大ごみ処理施設が爆発しました。そのためにその時は5種選別しまして、一番やっかいなのがプラスチックです。現実的に先生方に聞いたら、プラスチックは燃やしたほうがいいと。いまはハード面で十分クリアできていると。分別は細かくしたらそれだけ組成率は高い。処理数についてはこれからも知りたい。

→○会 長 プラスチックそのものは爆発はしませんので、ガスボンベが入ってくる。寝屋川でもリサイクル施設、廃プラだけを選別する施設で火災になりました。それは1トンのごみの中に50個ぐらいの100円ライターが出てくる。不燃ごみと言ったって火をつければ燃える前提でないで事故になります。

○会 長 環境アセスが出ており、焼却施設は4年間ということでその間にいろんな計画を進めるのですが、この粗大ごみ関係、資源化ごみ関係はアセス対象ではないと思うのですが、環境影響調査対象になりますよね、少なくとも1年間は。それも確認して書いていただければ。廃棄物処理施設であれば必ず環境影響調査は必要です。

→○室 長 ごみ焼却施設の環境影響調査4年間。本来は全国見ますと4年間もいらな。奈良県の場合はこの規模で4年間といった環境に配慮した調査に入る。クリーンセンター広陵も規模的には必要なかったが1年間はさせていただいた。このリサイクルについても本来は環境影響調査は必要ではないが、同じく環境影響調査をやるところは天理市から聞いております。

→○会 長 これは、平成十何年に廃棄物処理法の改正がありまして、廃棄物処理施設については必ず規模にかかわらず環境影響調査、評価じゃないですよ。アセスじゃないですよ。住民に公告して意見聞いてそういうことは必要じゃない環境影響調査は、5項目について義務付けられてますので必ずやるはずなんです。

→○室 長 リサイクルもですか。

→○会 長 リサイクルも。破碎は1日何分以上とか、焼却も1日何トンと。要するに廃棄物処理施設という形で該当してしまえば必ずやらないといかんという形になってます。5項目だけ1年以上。確認してください。

○副会長 前回、地質関係で御質問のあった断層ですけども、きょう見せてもらった図

によると、断層の影響が若干ある場所だと思います。どう対応するかというと、施設が全部だめじゃなしに、例えばプラントの中の配置、建物の配置によって一番ひどい地盤を避けるということ、私実はマンション建設なんかのそういうことを指導しております。最初にプラントの建設位置が決まって、後で調べて断層があったらどうしようもありませんので、最初まず地盤調査をしっかりと、それを基にして施設の建設計画を立てられるように。そうすればたとえ断層が見つかって危険なことございません。よろしくお願いします。

→○会 長 地盤は何とかなりますけども断層はもう大きいになると、配置やレイアウトを変えないといかんとかいろんな対策が出るといいますんで、調査のほう調査計画も含めてできれば知りたいところです。

○委員（公募） 原則的なことを聞きたいんですけど、広域化に参加するとして最短のスケジュールで平成34年ということですよ。地元5地区には説明されてるんですかね。まだまだ遅れる可能性もあるわけですよ。その時に即決和解でここはここでやめるということですけど、やめて代替施設に持って行くとか、それを先にしないと地元の人はいま即決和解やから完全に止まるんやという思いでいたはると思うんでね。早いことわかってるんなら、やっぱり地元にも早いこと知らせるほうがええと思うのですが。

→○副町長 もちろん即決和解は絶対のことですので、それを守るということになります。いまのスケジュールでいくと8年目の1年とちょっとが切れることにはなるのですが、その間は日頃町と協定を結んでいる隣接の市町村にお願いするとか、また先ほどこから名前の挙がっている三重中央にお願いするとか、そういう対応になると思います。それが長期化すると問題が出てきますが、1年あまりのスパンであればそれで乗り切れると思っていますので、スケジュール上はそういう対応していきたいと思っています。

→○会 長 普通アセスは2年ぐらいで終わらせますが、ここは4年採ってます。4年といっても4月から始めるのか次の年の1月から始めるのかで1年差がありますが、たっぷりと3年以上は採れると思いますのであまり工事は遅れないのではという気がしております。それも含めて注意深くスケジュールのほう詰めていただきたい。

→○委員（公募） いまの件は、ここの地元に対して町として、いまの時期から説明しておいたほうがいいのか。

→○副町長 前回の、地元の方が集まっている公害監視委員会の中では、その説明はさせていただきました。

○委員（公募） 地元といわれましたが、町民にしたら一番いいのは町の広報誌ですよ。こういう段階で説明されるタイミングが一番ベターだと思います。議会とかもちろんありますけど。我々町民からしたらそういう时期的なことが具体的にわかりましたら。

→○副町長 いまはものすごく微妙といいますのか、天理市のことを一番に考えてスケジュールを立てていかないと。例えば、もう天理市で決まるとみんな万歳をしてしまったら、天理市の地元が何を言ってるんだという反発を思いっきりくりますので、

いま天理市長がもう20数回現在地元に入られてお願いをしているというタイミングでございます。いま奈良モデルということで奈良県を挙げての事業にすること、奈良県知事と天理市長と合わせて、できれば年内にもこの広域の内容をプレス発表したいという希望は持っておられますが、その関係する市町村については、それをしっかり見守っていこうと。この会議ではそういう将来のことをお話させてもらってませんが、正式に決まったと言って手を挙げる段階ではないと、天理市の地元の皆さんの感情のためにも、いまはそういう時期であると思っておりますので、そのプレス発表が終わりましたら一気にいろんな広報もやっていきたいというふうに思っております。

○委員（区長） 今後のごみ処理広域化の中で中継施設の設置検討というのが入ってるんですけど、これは具体的に施設、または場所等がありますかね。これはまたこの会議の中で決めていくことやと思いますけど、その予備的なものは何か考えておられますのかな。それを今後どれぐらいの時期にそれを出して来られるのか。いまごみ処理のほうは割と具体的に出てるんですけど、それに伴って中継基地も必要になってきますので、これは早い時期にこの会議の中で出してもらって検討していきたいと思えます。特に施設が一番重要になってくると思うんですよ。周辺の環境を考えたときに。次回でも結構ですので出してもらえればと思うんですけど。

→○室長 まだこの中継施設につきましては、私らも専門ではありませんので、あらゆるメーカーのパフレットとかいろんなこんな施設がありますよとそういう情報収集させていただきますが、今後専門のコンサルタントに発注をしていくというところ議会とも協議しながら専門的な所は予算計上しながら説明資料として出していくという流れになると思います。

→○副町長 場所は全く白紙の状態でございますが、そのつくることによって、どういう内容になってどういう影響するのか。どれぐらいの量が運ばれやりとりするのかという部分の調査をまずやらないといけませんので、この広域が決まったらすぐに次のその段階に入るつもりをしておりますので、そっちの部分もいっしょに協議していきたいと思っている次第でございます。

○会長 次回はいつぐらいになります。

→○室長 2月ぐらい。

○会長 それでは終わらせていただきます。長い間ありがとうございました。

(11:40終了)